

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3に基づく猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会(初めて猟銃又は空気銃を持しようとする方は初心者講習会、現在許可を受けて猟銃等を所持している方及び政令で定めるやむを得ない事情により更新を受けることができなかった方は経験者講習会)、同法第9条の14に基づく年少射撃資格講習会を次により開催します。

- ※ 受講申込書1枚に写真1枚を添えて、申請する方の住所地を管轄する警察署に申し込んで下さい。
申請する方の住所地を管轄する公安委員会が開催する講習会を受講することができます。

令和8年3月 開催日程一覧表

※ 申込受付期間 令和8年1月5日から講習会開催日の10日前まで

1 初心者講習会

| | 開催日 | 開始時間 | 実施場所 | 実施部署 |
|---|--------------|-------|--------------------------------|---------|
| 1 | 令和8年3月11日(水) | 9時30分 | 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7 710会議室 | 警察本部保安課 |

- ※ 受付は、開始時刻の約30分前から行います。
※ かでる2.7の駐車場は有料です。できる限り公共交通機関を御利用下さい。

講習手数料(6,900円の北海道収入証紙)は、受講申込時に徴収します。
会場は定員があることから、締切日前に受講申込みの受付を終了することがあります。

2 経験者講習会

| | 開催日 | 開始時間 | 実施場所 | 実施部署 |
|---|--------------|--------|--------------------------------|-----------------|
| 1 | 令和8年3月2日(月) | 13時30分 | 稚内市大黒1丁目6番48号 稚内警察署 2階会議室 | 稚内警察署 |
| 2 | 令和8年3月3日(火) | 13時30分 | 釧路市黒金町10丁目5番地1 釧路警察署 2階大会議室 | 釧路方面本部 生活安全課 |
| 3 | 令和8年3月6日(金) | 13時30分 | 函館市五稜郭町15番5号 函館中央警察署1階A会議室 | 函館中央警察署 |
| 4 | 令和8年3月6日(金) | 13時30分 | 北見市青葉町6番1号 北見方面本部3階303号会議室 | 北見警察署 |
| 5 | 令和8年3月25日(水) | 9時15分 | 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7 730研修室 | 警察本部保安課 |

- ※ 受付は、開始時刻の約15分前から行います。
※ かでる2.7の駐車場は有料です。できる限り公共交通機関を御利用下さい。

講習手数料(3,000円の北海道収入証紙)は、受講申込時に徴収します。
会場は定員があることから、締切日前に受講申込みの受付を終了することがあります。

3 年少射撃資格講習会

3月の開催はありません。